

第10回市民環境会議 会議録

1. 会議名

平成19年度 第10回 東久留米市市民環境会議

2. 日 時

平成20年3月24日（月）19:00～21:00

3. 場 所

東久留米市役所 7階 702・703 会議室

4. 出席者

市民環境会議委員 22名 （欠席3名）

傍聴者（1名）

5. 事務局職員名

環境緑政課長・水と緑係長・水と緑係主任・環境保全係1名

（株）環境・グリーンエンジニア1名

6. 会議次第

（1）開会のあいさつ

（2）議題

①第9回会議録の確認について

②部会について（部会にて検討）

・検討事項について

③その他

（3）その他

7. 配布資料

平成19年度第10回市民環境会議 次第

資料1 平成19年度第9回市民環境会議 会議録（案）

8. 会議内容

（1）開会 市民環境会議

【座長】

あいさつ（省略）

9. 会議

【座長】

・ 第9回の会議録の確認だが、何かあるか。

【委員】

- ・ 了承。

【座長】

- ・ 水とみどり部会長より、緑の基本計画の見直しの提言について報告する。

【水とみどり部会長】

- ・ 緑の基本計画の見直しについて説明。

【座長】

- ・ ありがとうございました。

【委員】

- ・ 委員の皆さんわかりましたか、理解して頂けましたか。
- ・ 部会では討議できているのか。

【水とみどり部会長】

- ・ 部会ではできている。

【委員】

- ・ この後どうするのか、部会に分かれるのか。

【座長】

- ・ 部会に分かれる。

【委員】

- ・ 説明していただいた部分は、ある程度分かったが、これだけボリュームがあり、中身のデータまでは短い時間では理解できない。

【事務局】

- ・ これから部会に分かれて、意見を頂き、後の全体会で出してほしい。

【委員】

- ・ 各部会で提言を検討してくれと言うことか。

【事務局】

- ・ 意見を確認してもらいたい。

【委員】

- ・ 部会の短い時間では意見を出せない。
- ・ 提言するのであれば、もう 1 回、討議の時間を設けるべきだ。

【座長】

- ・ 部会に分かれて、討議してほしい。

【委員】

- ・ 他の 2 つ部会の説明も必要だ。
- ・ 市民に理解して頂けるようにするには、1 日 2 日では理解できない。
- ・ 今日ここを出して、説明して、意見を出しても形だけの会議ではないか。

【事務局】

- ・ 次回 4 月 2 1 日に会議を予定している、それまで時間をかけて検討してほしい。
- ・ 環境審議会の中でも議論しており、議論の資料提供としては認めてほしい。

【委員】

- ・ 事前に、全員に資料を配布していると思っていた。

【職務代理人】

- ・ これは事務局の手落ちである、反省していただきたい。
- ・ 委員、個々に事務局に意見を F A X ・ メールで送ってもらい。
- ・ 2 1 日の前に、まとめて全員に送ってほしい。

【委員】

- ・ 電子データでいただきたい。
- ・ この資料全体一式を提言するのか。

【水とみどり部会長】

- ・ そうだ。

【委員】

- ・ 6 の 1 ～ 6 は参考資料にして、前の 3 ページではどうか。

【職務代理人】

- ・ 委員全員の合意は不可能で最後は多数決でいかがか。

【委員】

- ・ 他の 2 つの部会は全然わからない。

【職務代理者】

- ・ 市民会議として、提言書を出すのは水とみどり部会だけである。

【委員】

- ・ 暮らし部会も提言するのではないか。

【座長】

- ・ 暮らし部会で出してもらったのは、これからの取り組みと進め方である。

【事務局】

- ・ 来る26日に、環境審議会があり緑の基本計画の見直しを進めている。緑の基本計画がちょうど折り返しの時期きているので、全体では動きづらいので水とみどり部会に見直しをお願いをした。緑の基本計画の見直しがメインである。

【委員】

- ・ 3つの部会が提言するものと、思っていた。
- ・ 別紙1であれば、すぐに出るが別紙2は資料とすればいいのではないか。

【座長】

- ・ 21日までに、1回意見を言う場を設ける。

【委員】

- ・ 全体会でやるということか、時間的に無理だ。

【職務代理者】

- ・ 次回会議が21日なので、4月7日までに意見を事務局に出していただき、事務局がまとめて各委員に送付して、21日の会議に諮ってはどうか。

【水とみどり部会長】

- ・ 最初の3～4枚を提言とし、後の6枚は資料として提言書として出したい。

【事務局】

- ・ 7日頃までに、意見を事務局に出してもらい14日頃までに資料まとめ、各委員に送付して、21日に全体会で諮る。

【座長】

- ・ 部会に分かれ、検討する。

※ 部会に別れて討議し、その後、全体会議で発表した。

【水とみどり部会】

○ 決定事項

- ・ 提言書の表題
「東久留米市緑の基本計画の見直しに向けた提言書」
- ・ 最初から別紙 1 までを提言書本文とする。別紙 2 以降は資料とする。
- ・ 文章を直したものは、14 日に全員に配布する。

【くらし部会】

○ くらし部会における今後の取り組みの発表をした

- ・ 「うちエコ大作戦」の進め方 ～めんどくさい？→もったいない～
- ・ 取り組の方向
 - ・ ごみの分別、生ごみの水切り
 - ・ 環境家計簿づくり
 - ・ エコキャンドルディナー・フードマイレージ地図づくり
 - ・ グリーン（エコ）ショップの認定
 - ・ 子ども版「将来の環境像」づくり

【環境広報部会】

○ 今後の広報活動について

- ・ 環境学習について
湧水・清流について、市民に広めるため水とみどり部会との連携を強化する
- ・ 市の環境学習はどうなっているのか
- ・ 副読本（小3年）でどんなことが記述されているのか調査する
- ・ 市教委に環境教育の重要性を求めるのも方法であるが、市民環境会議が主体性をもっていく
- ・ 環境に特徴ある学校との連携を図っていく
- ・ 団体と連携を図る
- ・ 市副読本を研究
- ・ 環境フェスティバルの対応
- ・ 緑の基本計画の検証結果の公表

○ 決定事項

- ・ 市内の学校にての環境教育取り組み状況調査の開始
(副読本等資料集め)
- ・ くらし部会の情報アップ（内容はくらし部会と調整）

○ 次回検討事項

- ・ くるくるの情報発信方法に制約が多い為、次世代の発信方法を検討していく。

【座長】

- ・ 事務局より連絡がある。

【事務局】

- ・ 4月1日に、市の組織改正により環境緑政課から環境政策課に変更
- ・ 係は、環境保全係・水と緑係から政策調整担当・みどり環境担当・生活環境担当の3つの担当になる
- ・ 都市計画課の公園関係が、みどり環境担当と一緒にになる
- ・ 生活環境担当に、空き地の適正管理・ねずみ対策・動物愛護が加わる

【職務代理者】

- ・ メールアドレスも変更になるか。

【事務局】

- ・ 変更となる。

【座長】

- ・ 次回は、4月21日（月）午後7時から行う。